

台北 SOGO 出品企業募集要項

1 趣旨

京都府商工労働観光部ものづくり振興課では、京都府内食品の輸出拡大を図るため、台湾において「台北 SOGO 京都展」を開催する。

2 事業概要

- (1) 主催 京都府（運営事業者：株式会社 谷商店）
- (2) 期間 令和4年10月4日（火）～10月17日（月）（14日間）
- (3) 場所 台北 SOGO
（住所：106 台北市忠孝東路四段 45 号）
- (4) 内容
台北 SOGO で開催される京都展での物販
- (5) ターゲット 現地中高所得者層

3 募集内容

- (1) 応募資格
海外市場への販路開拓に意欲のある京都府内に本社又は主たる営業所等を有する企業・団体であること
- (2) 募集内容
 - ① 対象品目：京都府内で製造等された京都らしさを感じられる商品
（但し、台湾に輸出可能な商品であること）
賞味期限が 60 日以上のもの
常温商品
【重点品目】販売に適したお菓子、調味料
※生鮮食品及び非食品は募集対象外です
※ケシの実等を使用している食品、部分水素添加油脂を使用している食品及び肉加工品、鶏卵加工品等は輸入禁止のため対象外
 - ② 取引条件：(株)谷商店による買取（日本国内納品・日本国内決済）
※現地に代理店がある場合は別途相談
 - ③ 募集数：5～10 社程度
※応募多数の場合は、京都府及び運営事業者である(株)谷商店による書面選考にて決定させていただきます。なお、選考にあたり、(株)谷商店から問合せをさせていただきます。

(3) 出品条件

- ① 日本から台湾に輸出可能な商品を出品できること
- ② 本事業の趣旨に適した商品であること
※他府県の名産品等は不可
- ③ 試食、中国語ラベルデータを作成するためにサンプルを無償提供いただけること
- ④ 運営事業者が作成した中国語ラベル（データ提供）を出力の上、商品に貼付し国内納品できること
- ⑤ 日本国及び現地の法令に違反しないこと

(4) 募集期限

令和4年7月11日（月）17：00（必着）

【選考基準】

- 京都産で健康、安心、安全など付加価値の高い商品
- 運営事業者の意見（消費者ニーズ、価格、商品競合など）
- 台湾輸入規制に適合した商品

※選考結果は7月29日（金）までにメールにて通知します。

なお、選考の経緯・結果についての問合せ、異議申し立てには一切応じられませんので、予め御了承ください。

4 出品者負担

- 日本国内指定倉庫までの商品配送費
- 試食用サンプルの費用
- 発注代金の振込手数料（国内送金）
- 栄養成分表示等、輸出入・現地販売における各種法令を満たすために必要な検査費用等（必要な商品のみ）
- 出品料：無料

5 その他

(1) 情報公開・広報

出店企業・商品は記者発表等で公開することがあります。また、提供いただいた写真等の資料については、PRのため、各種広報媒体に掲載する場合があります。

(2) 知的財産保護

出品物等の知的財産に係るトラブルが発生した場合、出品者の責任となります。出品者は必要に応じて、自己の責任の下、事前に知的財産権の保護対策を行ってください。

(3) マーケティング情報の提供

各商品の販売状況、消費者の反応については、運営事業者からレポート等は発出

いたしません。出品者より、運営事業者にお問い合わせいただき、必要な情報を入手いただきますようお願いいたします。主催者にお問い合わせいただいても結構です。可能な範囲にて、情報を入力し、お伝えします。

(4) 事業の中止、延期等

世界各地での新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、本事業が中止、又は延期される場合があります。その場合、出品者負担の賠償等については対応できませんので、予めご了承ください。

6 申込方法

出品申込書（別添様式）に必要事項を記入の上、下記申込先まで、e-mailにてお申し込みください。

<お申込・お問合せ先>

京都府商工労働観光部 ものづくり振興課 担当 御厨（みくりや）

電話: 075-414-5106

e-mail: monozukuri@pref.kyoto.lg.jp